嫌なら辞めてもらう
タクシー労組で相つぐ闘争

夏季手当・賃上げなど要求して闘っていた合同労組鹿田タクシー支部では、七月六日の二十四時間ストにつづき、二十日から三十七時間ストに突入した。この闘争に市内の藤正、旭タクシーの二支部も職場大会をひらいて鹿田タクシーを支援している。なお、藤正、旭でも夏季手当、解雇撤回の闘争に立上っている。いま大牟田市内では、タクシーの仲間たちが〃団結〃の赤い鉢巻をキリッとしめて力強くハンドルを握りしめている。

鹿田、37時間スト

鹿田タクシーは夏季手当二〇・七六〇円、固定給一人三五円の賃上げ、最新型の小型車運転はとくに能力を消耗するので手当一〇〇円の支給などを要求して、六月十二日に要求書を提出した。現在組合員五六名、昭和三十二年十二月に組合結成に踏みきっていらい、この組合では百項目の職場要求を掲げて闘い、三十六項目の解決をかちとるほか、昨年四月には全国的に問題になっていた〃神風タクシー〃追放のため、神風タクシー賃金体系の改訂を叫んで、全国でもはじめてこの闘いと取組み、最終的には、半分歩合、半分固定給の改正を実現させている。いらい労資関係はルールを守って非常に紳士的に行われていて、いままでなかったボーナスも例年支給されている。

ところが、こんどの闘いでは会社側は一方的に強圧的な態度にでて組合員を憤慨させている。六月二十日の回答日になっても会社は「社長が病気だから延期してくれ」と七月五日まで回答は延ばされた。組合ではこの間抗議大会、職場大会を数回やって圧力をかけた。五日になっても回答は出ず、組合は六日に第一波の二十四時間ストを決行、七、八日に座込みを行った。十日になり会社から「座込みを解いて欲しい。そのかわり回答します」と申入れがあり、直ちに座込みを解いて交渉を行った結果

(1)夏季手当　運転手五・六〇〇円　配車係八・六〇〇円　工場関係八・七〇〇円

(2)賃上げは全然回答なし。

組合は運転手だけ格差をつけてあるのを追及したが、明確な回答はえられなかった。

驚く会社の暴言

賃上げについても、新しい体形を考慮中で、こんどは経営の責任を運転手に負わせようということがわかった。

第二波として二十日四十八時間ストの予定であったが、十九日に久留米鹿田の支配人が事態収拾の乗り出したため、ストを延期して交渉した結果

△夏季手当　運転手七・〇〇〇円　配車係一〇・七五〇円　工場一〇・八二五円

と運転手の差額はますますひどくなった。

あまつさえ会社側から「賃金が安いならいさぎよく辞めてください他の所に行っていただきましょう」とまったく馬鹿にした答弁さえしており、組合では延期していた四十八時間ストを、実時間三十七時間であったが、この日夕刻から二十二日午前八時まで突入した。

【杉野組合長の話】組合結成いらいボーナスも例年獲得しているし職場要求も大半とおり、圧迫された就業状態も改善させ、みんな気持よく働いている。そのご大牟田でもこれに刺激されてタクシー業の組合意識が盛り上り、旭、藤正、富士が組合結成にふみ切った。こんどの闘争にも藤正二時間、旭三時間の時間内職場大会を行って、支援してくれている。

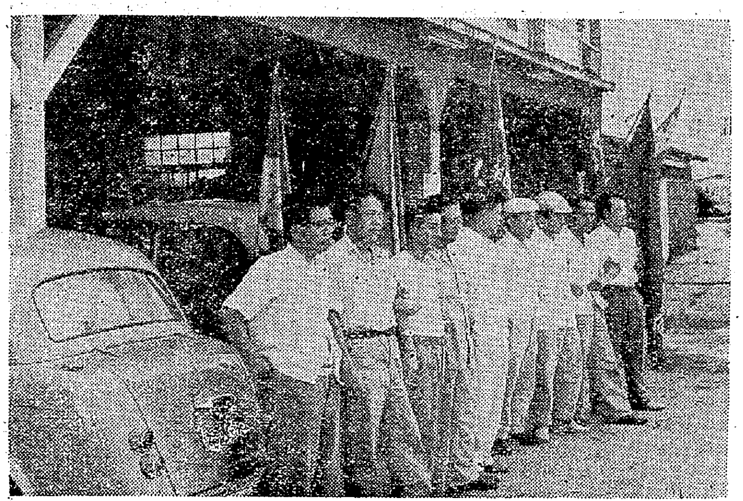
タクシーは完全にストップ（鹿田タクシー）

日給一五〇円

一方、藤正タクシー労組は越盆手当八・〇〇〇円、労基法の完全実施（いままで時間外手当、深夜業手当など支給されていない）を要求して闘っている。

旭タクシー労組では越盆手当（平均賃金の〇・七五％）、臨時工の解雇反対、臨時雇いの廃止を要求して闘っている。

とくに解雇撤回については、臨時は三カ月で一応打切り、引続いて雇用協定が結ばれてまた三カ月の雇用となるのだが、会社はさいきん六カ月になった人を解雇したものである。

組合では人の命を預る大事な仕事であり、その仕事をする人を臨時扱いなどするのは誤りだと追及している。この臨時者は健康保険も失業保険もなく、日給一五〇円という不安な状態である。

なお以上三組合のほかに、富士タクシー労組も夏季手当、賃金体系改定の要求書を近く提示するはこびとなっている。

俺にもいわせろ

思っていることを、どしどし出し合って討論し、団結を固めようではないか。

懲戒解雇について

今回は身近かな問題から一言したい。多少「井戸蛙」の感もあろうが、私の職場を例にとって考えてみたことを冒頭謝まっておく。

ごぞんじの方もあろうが、会社は今回のいわゆる勇退募集が不成功に終ろうとする六月下旬、私の現場でちょっとした事件がおき、労協十二条四項違反その他の理由で十数名にわたる解雇を組合に申入れてきた。それによって数名の仲間が首切り通告を受け、六月三十日を最後に、数年あるいは十数年苦楽をともにしてきた職場に別れを告げて行った。（これの合理化への関連は一応おくとして）執行部としても相当努力をし依願退職の形までこぎつけはしたものの結局、希望退職の名の下に首切りを甘受しなければならなかった。しかし去りゆく人たちには心苦しい限りであるが、組合としても最大の努力は払ったことだし、現時点ではやむを得ぬ結末だったと考えたい。

それにしてもこの問題が各職場に及ぼす影響、とくに首切り旋風には未経験の若い人たちにあたえる刺戟は相当強かったんではなかろうか。これによって職制への追従、階級意識の萎縮等のあらわれが多少なりと起きてくるならば、それこそ重大な問題である。現在の労資間では、実際問題として、賃闘にしろ企闘にしろ、あるていどの妥結点は必要であった。組合の力を「悪いこと」においても過信してはならない。

それには、やはり限界がある。内部の規則・会社との協約等は「基本的」には遵守していくところにわれわれの真の強さは芽生えてくるのではなかったか。正しい行動から生じてくる正しい姿勢で、それこそ「胸を張って」種々の問題と対決しようではないか。また職制（とくに古参労働者で、末端職制の地位についている人たち、あるいは経営者の労働管理政策上ばってきされて末端職制となっている労働者）の一部の人たちの中で、問題の内容はどうあろうとも首切りを認めたことは、労組後退せりと単純な考え方で、職制意識に偏することともなれば、それもまた資本家の望むところである事を忘れないでもらいたい。罪は罪として妻子を抱えて行くあてもない街頭に放りだされた仲間たちには、人間として心からの同情の念で慰め尽力してやらなければならない。

ともあれ資本家は何かにつけて不況を理由に、首切り断行の機会をねらっている事は現在否めない事実である。

一九五九・七・三　（上村）

悲惨！炭鉱地帯に水害
九炭労カンパに立上る

去る七月十四日および十六日九州一帯を襲った豪雨は、遠賀、直方、鞍手地区の炭鉱周辺に甚大な被害を与えた。貝島では鉱害と重ねて家屋が倒壊し三六戸が緊急避難した。高松、九採、大辻では臨時休業にまで到っている。また隣国中国でも六月広東地方を豪雨が襲い人民と農産物にかなりの損害を与えている。九炭労では七月二十三日地方委員会で、これらの仲間たちに救援の手をさしのべカンパを行うことを決定した。また、中国の仲間たちにも同様カンパを行うことを満場一致で決定した。三池では三鉱連大会終了ごの中央委員会で審議されることになっている。（写真は復旧に立つ組合員）

中国にもカンパ

九炭労では七月二十日急遽、遠賀直鞍炭地共に水害対策委員会を設置して対策措置を講じているが、対策委で調べた被害状況はつぎの通りである。

日炭高松　一番ひどかったのは姪子町である。甲方は就業したが、安全燈前は胸まで浸るほど増水し、乙、丙方は休業した。十六日には一坑のボタ山がずれ五十戸が緊急避難した。床上浸水をうけたものはクラブに避難、炊出しを行っている。床下浸水一・三一八戸、床上浸水二八六戸、被害をうけたもの一・〇一七戸。

新入労組　堤防決壊で六十戸が床上浸水。被害三一二名に十四日より十九日まで炊出しを行った。六坑は諸所に浸水し延人員一・二〇〇名に十四日―十八日まで炊出しを行った。床下浸水七六戸、床上浸水一三五戸。

九　採　五坑、二坑が被害甚大。逆流が社宅に浸水し一・三三〇名が一時学校に緊急避難した。現在も家に帰ることのできないもの六世帯あり（二十日現在）床下浸水二七戸、床上浸水二七九坑。

目尾労組　排水管がつまったため七千戸浸水したが家財には影響なく災害休暇を適用した。

貝島労組　水害による陥落事故がおきた。川水が逆流し十一戸がまきこまれた。周辺の社宅居住者を退避させ、集会所、会館で炊出しした。

大辻労組　黒川支流が逆流。十四日の乙、丙方は公休振替え、十五日は臨時休業とした。床下浸水一八一戸、床上浸水一七一戸。

大正労組　被害は案外少なく土砂崩れが三カ所あった。床下浸水一五〇戸、床上浸水一戸

美豊労組（山口県）十四日二、三番方休業、十五日公休振替十六日臨時休業

×　×　×

以上であるが、九炭労ではカンパの第一回送付締切りは八月十日、第二回締切りは八月二十四日としている。また、カンパは現金カンパと米一握りカンパとなっている

中国も被害甚大

中国の被害について広州六月三十日発新華社通信で陶鋳中国共産党広東省委員会第一書記がつぎのように伝えている。

◇農産物＝水没した早稲三十二万ヘクタール、このうち収穫皆無になった面積は十三万ヘクタール。

◇農民＝倒壊家屋二十万戸以上、破壊された水利工事の現場二万八千カ所、被災人口二百万、行方不明二十九名、死者百八十七名、負傷者二百四名。

雨は六月十一日から二十五日まで約二週間にわたって降りつづき、降雨量三百―八百ミリに達した。

また大洪水の危機が最高頂に達した二十三―二十四日には人民解放軍、労働者、農民が総出動して堤防の強化と防備にあたったことも水害を最少限度の被害に食い止めた原因といわれている。

いま被災者たちは「自然がわれわれから奪ったものを、われわれは自然からとり返さねばならない」という意気ごみで復旧に立上っているという。

九炭労はこの中国の水害に対して深い同情をよせ、日本と中国の連帯をつよめるためにカンパを行うことをきめ、九炭労でも七月二十三日の地方委員会で満場一致決議した。

四方八方こぼれ話

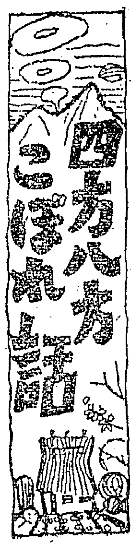

日本語がうまい

第五回中央委員会は、四山講堂で二十日午前九時よりひらかれ、当面の闘争方針および三鉱連大会など重要な議案が提案され、これからの、闘う決意がきめられた。

このあと、山田法政部長より、中国の広東地方に革命ご未曽有の大水害がおこって大きな打撃をうけているので、これまで中国の同志より闘争時資金カンパや交流などでお世話になっているので、カンパ活動をおこして恩がえしをやるよう提案したところ、三川の池田委員が立ちあがって、

「われわれ中国人は、日中友好をふかめるため、カンパは賛成です」

と、どこかで中国人になってしまったので委員席より、

「中国人にしちゃ日本語はウマカヤツカネ」

金はまだある

二十日の中央委員会が終って、本部役員のメンメンが昼飯を食っていたところ、とつぜん爆音がトドロいた。

「何ごとだ？」

と思って外へ出てみたら、ビラをまいている飛行機の音だった。

それが本部事務所の上をゴテイネイに二・三回旋回し、〃大牟田を亡ぼす炭労の気違いスト〃と印刷したビラをヒラヒラ落していった。

各支部からは電話で、

「ビラがまかれた、本部はどうしている!!」

との連絡。

社宅では、組合員や主婦の人びとが、

「三井鉱山はカネが無い、カネがないとソウドウするが飛行機でビラをまくカネはあるとバイな」

と敵のマスコミに対してはげしい憤りを感じていた。

安くてよい品

自動車（小型ニュース・カー）購入については、やっと二回目の委員会で決定し、さっそく注文のはこびとなった。

〃よい車を安く〃ということで財務長、総務部長、編集部長、教宣部長、監事団が折衝に当っているが、まず財務、総務で約二万円くらいコギツたのち、たちかわって編集部長、監事団がまた値下げを折衝するのでセールスマン氏、

「私じア手にオエませんケン、主任と明日参ります」

と、汗をふきふき日参しています。

法務委で追及
三川の盗聴事件

三川鉱の繰込場でおこなわれた抗議大会で、宮地同鉱次長が盗聴機を使用していた事件は、中央でも衆議院の法務委員会で取上げられたが、去る七月四日ひらかれた法務委員会で、再びこの事件について坂本泰良議員によってもち出された。

警察庁からは柏村長官と江口警備局長が出席して答弁に立った。

柏村長官は「介入する気持ちはなく状況を知るためにいった。職務を越えた行為ではなかった」

江口局長は「巡査部長は上司からの命令でいったが、何の気もなしにクラブにいった」と答弁している。

×　×　×